

1日で学ぶ労働基準法入門コース

～人事・労務管理における実務上のポイントを体系的に解説～

〈日 時〉 2022年12月15日(木) 10:00～16:00 (5H)

〈主 催〉  一般社団法人 日本経営協会

〈講 師〉 鳩谷・別城・山浦法律事務所
弁護士 山浦 美紀 氏

〈申込締切〉 12月5日まで

労働基準法には、労働条件、賃金、労働時間、休憩、休日及び年次有給休暇など、使用者が労働者に対して最低限守るべき内容が定められており、労務リスクを未然に防止したり、適切に対処していく上で、労働基準法のマスターが必要不可欠となります。

本セミナーでは、労働基準法と労務管理の基本的事項を解説するとともに、労働契約にも言及し、特に人事・労務管理を進める上で必要な法的知識の理解や実務対応上の留意点について、わかりやすく解説いたします。

プログラム

1 労働契約とは

- (1)労働契約の基本ルール
- (2)労働契約の成立をめぐる諸問題

2 採用・募集の留意点

- (1)採用・募集にあたっての注意事項
- (2)採用内定・取消し
- (3)試用期間と本採用拒否

3 労働契約と就業規則の関係

- (1)労働契約を変更したい
- (2)変更時の留意点
- (3)不利益変更をめぐるトラブル
- (4)労働条件をめぐるトラブル

4 労働時間

- (1)労働時間とは何か
- (2)法定労働時間の原則
- (3)残業や休日出勤をさせるには

5 休憩・休暇

- (1)休憩時間のルール
- (2)休日と休日出勤
- (3)有給休暇のルール

6 賃金

- (1)賃金のルール
- (2)賞与(ボーナス)と退職金

7 人事異動の留意点

- (1)配置転換 (2)出向 (3)転籍

8 懲戒について

- (1)懲戒処分をする際に押さえておきたいこと
- (2)懲戒処分の有効性をめぐるトラブル

9 労働条件の終了

- (1)労働条件はどのような場合に終了するか
- (2)解雇をめぐる諸問題

10 有期労働者の契約

- (1)雇止め
- (2)無期転換
- (3)同一労働同一賃金

講師紹介

鳩谷・別城・山浦法律事務所
弁護士 山浦 美紀 氏

2000年大阪大学法学部卒業、
2001年司法試験合格。2003年弁護士登録(大阪弁護士会)。使用者側労働法務に特化した法律事務所のパートナー弁護士。労使紛争に関する訴訟や交渉を手がけながら、多数の企業において、労務に関する研修講師をこなす。大阪大学大学院高等司法研究科客員教授。

(以下共著)

「最新同一労働同一賃金27の実務ポイント-令和3年4月完全施行対応-」(新日本法規)、
「実務家・企業担当者のためのハラスメント対応マニュアル」(新日本法規)、他多数。

申込要領

〈参加料〉 1名につき 本会会員 38,500円 一般 46,200円 (消費税込)

* 講座のテキスト資料到着後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

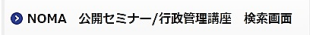
〈受講要領〉

- ・本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です。**
- ・本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
- ・追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・資料は開催の約5営業日前、視聴URLは約3営業日前を目途にお送りいたします。

〈留意事項〉

- * 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- * 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- * Zoom接続環境(パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨)をご準備ください。
- * ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。

WEB申込の方法

- ① 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- ④ フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- ⑤ お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込

〈お問合せ先〉 一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ(重藤)
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

E-mail ksosaka@noma.or.jp
TEL 06-6443-6962 (直通)